

### 3. 果実対策事業報告

#### (1) 事業の概要

本会は、長崎県果実生産出荷安定協議会の決定事項に基づき、公益財団法人中央果実協会(以下「中央果実協会」という。)、長崎県、関係機関との連携により、果樹農業の持続的発展を図るため、以下の事業を実施した。

平成27年度の補給金、補助金、助成金は総額66,628,056円となった。

#### (2) 事業の実施内容

##### ①需給調整対策事業

平成27年産うんしゅうみかんは、開花時点での生産予想量は90万トン程度と見込まれ、前年に引き続き需要見込量の92万トンを下回ることが予想されていた。

うんしゅうみかんの安定価格の実現に向け、高品質果実の安定生産と計画出荷を推進することとし、全国、県並びに産地段階で生産出荷目標を策定し、計画的な生産出荷に取り組んだ。

平成27年産うんしゅうみかんの目標と実績は下記の通り

(単位：t)

	全 国			長 崎 県			
	適 正 生産量	適正出荷量		生産量	出 荷 量		
		生食用	加工用		生食用	加工用	
目標	900,000	810,000	90,000	57,420	51,460	44,790	6,670
実績	—	—	—	47,753	29,192	24,270	4,922

\*長崎県の実績は JA 長崎せいひほか3農協からの実績報告を集計

##### ②果実需給安定対策事業

###### (ア) 果実計画生産推進事業

長崎県段階で定めた①の目標を達成するため、農協が事業実施主体となり、摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導の取組を支援する事業である。

実績は次の通り(補助率2分の1以内)

(単位：円)

	事業費	補助金額	実施内容
JA 長崎せいひ	237,520	233,200	確認手当、登録園証作成費
JA ながさき県央	1,249,416	1,249,416	確認手当
JA 島原雲仙	922,992	922,992	確認手当
JA ながさき西海	1,005,067	1,005,067	確認手当
合 計	3,414,995	3,410,675	

###### (イ) 緊急需給調整特別対策事業

うんしゅうみかんの出荷において①、②(ア)で計画的生産出荷への取組みを的確に実施したにもかかわらず、一時的な出荷の集中により、全国的に価格の低下が顕

著な場合又は価格の低下が確実に見込まれる場合に、生食用として出荷を計画している果実のうち、価格低下の主因となるおそれのある果実を緊急的に加工原料用に仕向ける措置を支援する事業である。(支援を受けるためには、適正生産出荷目標の配分を受けていることが必要)

平成27年度は、事業発動がなかったため、農協負担金 21,250,000 円は、対象期間(平成27年10月1日から平成28年2月29日)終了後に返還した。

### ③特別事業「需要適応型高品質みかん生産販売実証支援事業」

交付準備金として造成された②等の資金の運用によって生じた利益をもって造成された資金「特別事業資金」を財源に、本会の定款において定めている「園芸農産物及びその製品の需要の拡大を図るための事業」として、中央果実協会理事長の承認及び長崎県知事の認定を受けて、平成26年度より3年間、公募により実施する助成事業である。(助成金支払は27年度までの2か年、28年度は実証試験の検証を実施する。)

事業内容は、うんしゅうみかんの高単価化を目指し需要に適応した高品質果実の生産・販売の実証試験を行う指定果実生産出荷組織(農協等)に対し、実証試験に使用する資材費(シートマルチ被覆資材、フィガロン)の一部助成をする。この実証試験の実施者は、公募により決定する。

#### (ア) 公募

受付期間 平成27年3月27日から4月24日まで

助成率 43.3%以内

助成金の上限額 24,698千円

#### (イ) 審査委員会

(ア)の応募者から、実証試験の実施者を決定するにあたり、選考の校正を図るため、審査委員会で審査し、実証試験実施者を決定。

日時 平成27年5月25日

場所 全農長崎会議室

審査員 (独)農研機構果樹研究所、長崎県農協中央会、長崎県農産園芸課、本会

実証試験実施者 JA長崎せいひ、JAながさき県央、JA島原雲仙

#### (ウ) 実績

(単位：a、円)

	実施者数	試験圃場面積	事業費(シートマルチ、フィガロン)	助成金
JA長崎せいひ	180	2,659.80	33,462,589	13,971,000
JAながさき県央	38	850.48	9,852,137	4,032,000
JA島原雲仙	29	338.90	4,537,728	1,951,000
計	247	3,849.18	47,852,454	19,954,000

④果樹経営支援対策事業（整備事業、推進事業）

産地計画に基づく、担い手や産地や産地が行う前向きな取組「優良品目・品種への改植・高接、園地整備等、大苗育苗ほの設置」に対して支援する事業である。

実施条件

- ・産地計画書を作成されていること。→「長崎西彼地域、長崎県央地域、島原地域、県北地域」の4地域で産地計画書作成済。
- ・担い手であること。→実施を希望する農業者は、上記の産地計画書で明確化された担い手のみ。（担い手リストは産地協議会で作成、保管。）

(ア) 整備事業(生産基盤の改善)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良品目・品種への転換等（改植、高接） <ul style="list-style-type: none"> <li>かんきつ類からの改植 補助率：定額22万円/10a</li> <li>落葉果樹等（びわ、桃等）への改植 補助率：定額16万円/10a</li> <li>高接 補助率：1/2</li> </ul> </li> <li>・小規模園地整備（園内道整備）、かん水施設の整備、防風設備の設置（特認） 補助率：1/2</li> </ul>
--

平成26年度事業承認分

(単位：円)

	事業の種類	事業費	補助金額
JAながさき西海	高接	419,760	<u>204,997</u>

平成27年度事業承認分

- ・実績報告（1回目）

(単位：円)

	事業の種類	補助金額
JA長崎せいひ	改植、園内道、防風設備	3,054,569
JAながさき県央	園内道、防風設備	1,891,754
JA島原雲仙	改植、園内道	1,558,660
JAながさき西海	園内道、かん水、防風設備	29,803,761
合計		<u>36,308,744</u>

注) H28.1月末の雪害により、かんきつ類の苗木の供給が遅れ、昨年よりも植栽時期が遅くなった為、年度内補助金実績報告に間にあわなかった事から、27年度の実績は前年比30%となった。

平成28年4月までに植栽が完了している分は、平成28年度補助金としての取扱となり、補助金支払は7月以降となる予定。

(イ) 推進事業(生産構造の改革)

平成26年度事業承認分

- ・事業種目名 大苗育苗ほの設置 (平成26年度から2カ年実施)
- ・計画承認等 事業内容: 苗木購入費、管理委託費、輸送梱包費  
事業計画額 7,532,000 円、補助金交付決定額 3,487,037 円
- ・補助率 2分の1以内
- ・実績報告 (2回目)

(単位:円)

	実施内容	事業費	補助金額
JA ながさき西海	苗木購入費、管理委託費、輸送梱包費	3,521,210	<u>1,630,190</u>

[参考] 1回目の実績報告(苗木購入、管理委託費)

事業費 4,010,790 円、補助金 1,856,847 円(H26.12.22 支払済)

(ウ) 推進事務費

果樹経営支援対策事業の推進に取り組む、果樹産地協議会及び県協会に対しそれに係る経費を補助する事業。実績は次の通り。

(単位:円)

果樹産地協議会名	事業費	補助金額	実施内容
長崎西彼	362,704	362,704	旅費、資料代
長崎県央	247,060	247,060	旅費
島原	60,542	60,542	備品購入
県北	1,766,344	1,766,344	賃金、旅費、備品購入等
計	2,436,650	<u>2,436,650</u>	
県協会	865,818	865,818	
合計	3,302,468	3,302,468	

⑤果樹未収益期間支援事業

上記④により、優良品目・品種への改植を実施した後、収穫できるまでの果樹未収益期間に要する経費の一部を補助する事業

- ・下限面積: 5アール
- ・補助単価: 5万円/10アール×改植の翌年から4カ年(初年目は④で支援)
- ④(ア)改植補助金と合算して補助金が支給される。

## 平成27年度事業承認分

・実績報告（1回目）

（単位：㎡、円）

	対象果樹	補助対象面積	補助金額
JA 長崎せいひ	うんしゅうみかん	241	48,200
	びわ	7,706	1,541,200
	小計	7,947	1,589,400
JA ながさき県央		0	0
JA 島原雲仙	桃	4,567	913,400
JA ながさき西海		0	0
合 計		12,514	2,502,800

注) H28.1月末の雪害により、かんきつ類の苗木の供給が遅れ、昨年よりも植栽時期が遅くなった為、年度内補助金実績報告に間にあわなかったことから、27年度の実績は前年比4%となった。

平成28年4月までに植栽が完了している分は、平成28年度補助金としての取扱となり、補助金支払は7月以降となる予定。

### ⑥ 県推進事務費補助金

果樹に関する情報収集・調査を行い、果実需給調整対策等の果樹対策の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、中央果実協会から補助金1,792,157円を受けた。これには、長崎県果実生産出荷安定協議会が実施した果実需給安定推進費180,000円も含まれている。

### ⑦ 交付準備金運用益の処理

27年度中に生じた交付準備金運用益を業務方法書第12条第6項に基づき、次のとおり処理

(ア) 果実計画生産推進事業運用益資金532円

→平成28年度果実計画生産推進事業資金に繰入

(イ) 緊急需給調整特別対策事業運用益資金46,968円

→平成27年度緊急需給調整特別対策事業事務費に充当

### ⑧ 第17回全国・果樹技術経営コンクール

先進的な果樹農業者の努力の経過及びその成果に優れた生産者等を顕彰し、その事例を広く紹介し、果樹農業の新たな発展に資する目的に開催されている。

本年は、ながさき西海農協「永田茂文、将子様ご夫妻」を全国コンクール事務局へ推薦し、「農林水産大臣賞」を受賞した。

## (3) 会員に対する指導、情報提供

- ① 果樹経営支援事業研修会等を開催し、業務推進及び周知徹底を図った。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報提供を行った。